

民有林等活性化推進事業補助金 (普及啓発活動支援)

概要

間伐材や未利用木材などの利活用の推進を目的に、市民等を対象とした講習会等の開催を支援します。

対象者

市内に活動拠点を置き、過去2年以上の活動実績を有し、団体責任者、会計、監査が設置されている団体

対象事業／対象経費

市民等を対象とする講習会等

補助率(上限など)

事業に要した経費の1/2以内で予算の範囲内。ただし、飲食費、交際費は対象となりません。

その他

連絡先 農林整備課 森林振興係 電話 0166-25-7729 メール nourinseibi@city.asahikawa.lg.jp